

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県がんセンター局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第10号）第2条の規定に基づき公告する。

令和5年3月10日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者

静岡県がんセンター局長 内田 昭宏

1 入札執行者

静岡県立静岡がんセンター事業管理者 静岡県がんセンター局長 内田 昭宏

2 担当部局

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

静岡県立静岡がんセンター管理課施設管理班

電話番号 055-989-5748

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

が事管第6-25号

(2) 業務名

令和5年度 静岡県立静岡がんセンター 廃液系産業廃棄物（ホルマリン）処理業務委託

(3) 業務場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地 静岡県立静岡がんセンター

(4) 業務概要等

静岡県立静岡がんセンターの敷地内で発生する廃液系産業廃棄物（ホルマリン（廃酸））の搬出、運搬及び処分。ただし、ホルマリンの回収・運搬に必要な車両は、バキューム車（4トン程度以上の超強力吸引車）とする。

（参考）契約期間（令和5年4月～令和6年3月）の排出見込量:12,000kg

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（回収頻度は月1回）

4 競争参加資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は入札に参加できない。

また次のアからキのいずれかに該当する者は入札に参加できない。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(2) 次のアからキの一に該当すると認められる者はその事実があった後2年間は入札に参加できない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。

ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 落札決定したにもかかわらず、落札者側の事情により、正当な理由がなくて契約締結に至らなかった者

キ 前記アからカの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 上記(1)、(2)以外の者で、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者は入札に参加できる。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。

イ 過去5年間（平成30年3月以降）に監督庁から行政処分を受けていない者であること。

ウ バキューム車（4トン程度以上の超強力吸引車※引抜き用のホース接続箇所からホルマリン廃液槽（地下）まで垂直方向約6m、水平方向約50mの配管距離あり）を用いたホルマリンの回収・運搬が可能な者であること。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和5年3月13日（月）から令和5年3月17日（金）までの午前9時から午後4時まで

(2) 交付場所・交付方法

2と同じ機関で交付する。

6 入札説明会の開催

実施しない。

7 入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、申込書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

令和5年3月13日（月）から令和5年3月17日（金）までの午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所

2と同じ。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月30日（木）午前11時00分

(2) 入札場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

静岡県立静岡がんセンター管理棟4階 カンファレンス3

(3) 入札方法

電送による入札は認めない。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除（ただし入札参加資格確認の結果により免除を決定する。）

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示された必要書類を7の(1)の期間中に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札参加資格証明書に虚偽の記載をした者が行った入札及び静岡県がんセンター局競争入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 当該入札は、令和5年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算の成立を条件とする。